

避難情報に関するガイドラインについて

国は平成31年3月に災害時に取るべき行動が直感的にわかるよう、避難情報を5段階に整理した「避難勧告に関するガイドライン」を策定しました。しかし、警戒レベル4の中に避難勧告と避難指示（緊急）が混在し分かりづらい等の意見があり、今回、下記のように改正しました。このことに伴い、今年4月に全戸配布した「防災ガイドブック」の9ページの内容が変更となりますので、本チラシをページに挟めるなど大切に保管してください。

令和3年5月20日から

警戒レベル **4** **避難指示**で必ず避難
 避難勧告は廃止です

警戒レベル ^{※1}	住民の避難行動	避難情報等	防災気象情報(例) ^{※2} (警戒レベル相当情報)
1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (警報級の可能性)	※下記の相当情報は、住民のみなさんが自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。
2	ハザードマップ等で避難行動の確認をしましょう。	大雨注意報、洪水注意報等	
3	危険な場所から 高齢者等は避難 しましょう。 他の住民のみなさんは、避難の準備をしましょう。	※3 高齢者等 避難	大雨警報 (土砂災害)等
4	危険な場所から 全員避難 してください。 避難所へ避難しましょう。	※2 避難指示	記録的短時間大雨情報等 土砂災害警戒情報等
5	命を守るための最善の行動をとりましょう。 すでに災害が発生している状況です。	※1 緊急 安全確保	大雨特別警報 (土砂災害)等

※1 市町村が発令される情報

※2 国土交通省、気象庁、北海道が発令する情報

※3 市が発令

高齢者等は避難！

全員避難！！

災害発生

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
警戒レベル5緊急安全確保の発令を待つてはいけません！

避難勧告は廃止されます。
 これからは、
警戒レベル4避難指示で危険な場所から**全員避難**しましょう。

避難に時間のかかる**高齢者や障害のある人は、**
警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から**避難**しましょう。